

○招集告示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第三号

平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年一月三十一日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

一期 日 平成二十六年二月七日(金)

二場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場

○会 期

平成二十六年二月七日 一日間

○ 応招・不応招議員

応招議員（八名）

一	番	大	澤	初	男	議員
二	番	宮	崎	雅	之	議員
三	番	飯	田	恵		議員
四	番	齊	藤	芳	久	議員

五	番	古	内	秀	宣	議員
六	番	漆	畑	和	司	議員
七	番	大	山	茂		議員
八	番	高	田	克	彦	議員

不応招議員（なし）

平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会

○議事日程(第一号) 平成二十六年二月七日

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 諸般の報告
- 日程第四 議案第一号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第五 議案第二号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第六 議案第三号 平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算(第一号)について
- 日程第七 議案第四号 平成二十六年坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について
- 日程第八 一般質問
- 日程第九 事務調査について

午前十時五分開会

出席議員（八名）

一	番	大	澤	初	男	議員
二	番	宮	崎	雅	之	議員
三	番	飯	田	恵	恵	議員
四	番	齊	藤	芳	久	議員
五	番	古	内	秀	宣	議員
六	番	漆	畑	和	司	議員
七	番	大	山	茂	茂	議員
八	番	高	田	克	彦	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤	善	朗
副企業長	石	川	清
監査委員	木	村	栄
事務局長	三	田	和
事務局長	小	川	守
事務局長	小	林	明
庶務課長	高	篠	保

事務局職員出席者

庶務課	太	田	広	正
主席主幹	柿	沼	孝	
給水課長	田	端	安	男
施設課長	長	山	伸	一
施設主幹	深	田	登	志夫
浄水課長	毛	須	章	久
書記	波	田	敦	也
書記	藤	原	真	吾

◎開会及び開議の宣告

(午前十時五分)

○齊藤芳久議長 現在の出席議員は八人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議長開会の挨拶

○齊藤芳久議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを御礼申し上げます。

昨年は、降雨期における利根川上流域の雨量が例年と比べ大変少なく、利根川水系では取水制限がなされ、坂戸、鶴ヶ島両市民への影響が心配されたわけですけれども、幸いにも給水制限までには至らず、安堵した次第でございます。

水は限りある資源であります。水を取り巻く環境は、地球環境並びに生活環境の変化とともに年々厳しい状況の中にあるわけでございます。このような目まぐるしく変化する環境の中において、当企業団の水道事業につきましてはおおむね順調に推移して

いるようでございます。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご尽力のたまものと感謝を申し上げ、今後におきましてもご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日提出されました議案は四件、一般質問は三名の議員さんから通告がありました。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程の全てが終了できますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

◎企業長の挨拶

○齊藤芳久議長 企業長から挨拶のための発言を求められております。これを許します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 議員の皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも極めてご多忙の中ご参集、ご出席を賜り、当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のためまことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成二十五年度の水道事業の執行状況でございますが、

中期経営計画の重要な事業であります坂戸浄水場P・C配水池耐震化工事はおおむね予定どおり推移しております。また、その他各種事業もほぼ予定どおり終了する見込みでございます。これもひとえに議員皆様方のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

なお、今定例会にご提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを初めとする、平成二十六年年度の当初予算など四議案であります。内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかにご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましたの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

◎諸報告

○齊藤芳久議長 次に、今定例会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

◎議事日程の報告

○齊藤芳久議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。
藤原書記。

○藤原真吾書記 (議事日程朗読)

◎会議録署名議員の指名

○齊藤芳久議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第八十三条の規定により、議長において、
二番 宮崎雅之 議員
三番 飯田 恵 議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○齊藤芳久議長 日程第二、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎議案の朗読省略

○齊藤芳久議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○齊藤芳久議長 日程第三、諸般の報告を行います。

監査委員から定例監査の結果について及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎議案第一号の上程、説明、質疑、討論

採決

○齊藤芳久議長 日程第四、議案第一号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 たいま議題となっております議案第一号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

本件につきましては、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律による公職選挙法の一部改正に伴い、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例並びに特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例について所要の改正をいたしたく、この案を提出するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろ

しくお願いします。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第四、議案第一号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会

議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条

例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第二号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についての提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が平成二十四年八月に公布され、平成二十六年四月一日から消費税及び地方消費税の税率が合わせて八％に引き上げられることに伴い、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例第二十四条の水道料金について、基本料金と水量料金の合計額に百分の百五を乗じて得た額を、百分の百八を乗じて得た額に改正いたしたく、この提案を提出するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

一番、大澤初男議員。

○一番 大澤初男議員 消費税の改正に伴って水道料金の改定ですが、二カ月検針の場合の詳細と具体的な経過措置というのはどうなるのか、お尋ねをいたします。

◎議案第二号の上程、説明、質疑、討論

採決

○齊藤芳久議長 日程第五、議案第二号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団

○齊藤芳久議長 柿沼給水課長。

○柿沼 孝給水課長 消費税改正に伴う経過措置についてお答えいたします。

施行日でございます平成二十六年四月一日より、前から継続して使用している場合、平成二十六年四月一日以降に初めて料金が確定するものにあつては、旧税率の五%が適用になります。水道料金は二カ月に一回請求を行っていることから、一例で申し上げますと、三月十日に検針をして、五月の十日の検針で水道料金が確定したものについては、旧税率の五%が適用されることになります。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 一番、大澤初男議員。

○一番 大澤初男議員 そのお客様、水道利用者への周知というのはどんなふうに行われるのでしょうか、お尋ねします。

○齊藤芳久議長 柿沼給水課長。

○柿沼 孝給水課長 市民への周知方法でございますが、水道企業団のホームページ、両市の広報紙、企業団水だより、あと各戸の検針票に掲載をいたしまして、市民の皆様にも周知してまいります。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 八番の高田です。消費税率が五%から八%になると、大変大きな影響を市民に与える。大変なことだと思

思っております。

いち早く水道がトップを切つてこういう条例改正が出てきていると思うのですが、水道企業団としてつかんでいる両市の公共料金の引き上げといえますか、消費税率の引き上げについて、どのような状況と把握しておられるか、述べていただきたいと思

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 高田議員のご質疑にお答えいたします。

先ほどの両市の転嫁の動向ということですが、詳しくは企業団としても把握してございませんが、給食費とか保育費ですか、こちらについては坂戸市さんや鶴ヶ島市さんもいずれ値上げをするのではないかとということですが、保育費に限ります。ましては児童福祉法の関係でたしか非課税ということになっておりますので、転嫁はないのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 当然下水道料金ですか、これは水道とセツトされておりますから、当然引き上げられると見ているのですが、その辺の確認。

それから、確かに保育料は非課税になる方向が濃厚だと思

です。考えてみると、水なんていうのは非課税が当たり前だと思います。お尋ねしておきます。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

下水道組合さんにつきましては、去年十二月議会で消費税を転嫁するというふうには議会で可決されたところでございます。

それから、あと消費税を水道にということなのですけれども、消費税は国が消費一般に対しまして広く負担を求める税金でございます。これは、最終的には消費者に負担を求めるということを予定しておる間接税でございますので、こうした消費税の基本的性格に鑑みますと、消費税相当分、こちらは当然水道料金にも転嫁するべきものと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対の討論の発言を許します。

八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 八番、高田克彦です。議案第二号 坂戸、

鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例につい

て、反対の立場から討論します。

現在坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例には、その二十四条において、料金は一カ月につき基本料金と水量料金の合計額に百分の百五を乗じて得た額とするとあるのを、議案で百分の百八を乗じて得た金額とするように改めようとするものであります。提案理由は、企業長も述べておりましたが、社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に従うものだと述べております。

私は、水道議員の前提として、命をつなぐ食料品と同じであります。命の水に消費税をかけることはそもそも間違いだと思います。万民に安全な水を供給している関係者の誇りからいっても、反するものだというふうに思います。また、消費税を上げなくても、別の道があります。例えば企業の内部留保二百七十二兆円、この三%を取り崩し、それをさせるだけで、消費税額の不足八兆円を捻出できるわけでありまして。

具体的に申しますと、社会保障の安定財源の確保などと述べておりますし、安倍首相も消費税は全て社会保障に使いますと発言しています。現在プログラム法案で進行しているのは、七十、七十四歳の二割窓口医療費負担増や介護保険利用者負担の引き上げ、また国民健康保険の市町村から都道府県に移すことによる税の大幅引き上げなど、三兆円の負担増が見込まれております。そして、第二に、何よりも消費税を五%から八%に引き上げられる

ことによつて、例えばこれはみずほ総合研究所の調査結果であります。年収三百万円から四百万円世帯で七万八千八百八十八円の負担増になります。しかも、低所得者ほど重い負担になります。第三に、水道料金の改定時期と重なつております。平成二十二年の三・〇二％の改定以来、三年から五年で見直すとした時期に入っております。水道料金に新たに三％をプラスして消費税を加算するということは、前のわずかな水道料金改定がゼロになるということであります。

こうした水道企業団と坂戸、鶴ヶ島市民との関係を見た場合、この時期に合わせて水道料金の引き下げをあわせるべきではなかったでありますか。

以上、反対の理由といたします。

○齊藤芳久議長 次に、賛成の討論の発言を許します。

六番、漆畑和司議員。

○六番 漆畑和司議員 六番、漆畑和司でございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、議案第二号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

消費税率につきましては、社会保障と税の一体改革の一環として、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等により消費税法の一部が改正され、平成二十六年四月一日から八％に引き上げられ

ます。消費税は、最終的には消費者に負担を求めることを予定している税であるという基本的性格に鑑み、増税相当分を転嫁すべきものであるとされております。今回の改正につきましては、消費税法の趣旨を勘案し、消費税率引き上げ分を円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担していただくことを規定するものと考えております。

厳しい経済情勢ではございますが、利用者に対し適正な負担を求めるものであると理解し、賛成の立場としての討論とさせていただきます。

○齊藤芳久議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第五、議案第二号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○齊藤芳久議長 起立多数であります。

したがって、議案第二号は原案のとおり可決されました。

◎議案第三号の上程、説明、質疑、討論

採決

○齊藤芳久議長 日程第六、議案第三号 平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第一号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第三号 平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第一号）についての提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、当年度最終補正ということで、全科目の事務事業につきまして執行状況を精査したものでございます。

初めに、補正予算第二条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入では営業収益の漏水事故弁償金及び給水管等移設負担金を減額し、営業外収益では国債から定期預金への運用方法の変更に伴い、受取利息及び配当金の預金利息を増額する一方、消費税及び地方消費税が納付となる見込みから消費税及び地方消費税還付金を減額したことにより、三千七百二万四千円の減額補正を行い、収入の合計を三十億五千六百十萬八千円といたしました。

支出では、営業費用の浄水場関係委託料や検定満期量水器修繕費などの執行残を減額し、営業外費用では消費税及び地方消費税

額を計上したことにより、水道事業費用全体では四千二百十五萬一千円の減額補正を行い、支出の合計を二十八億一千六百八十萬三千円といたしました。

次に、補正予算第三条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入では工事負担金の減少により五千四百三十七萬九千円の減額補正を行い、収入の合計を五千八百四萬六千円といたしました。

支出では、建設改良費につきまして、管網整備事業や区画整理事業に伴う配水管布設工事の執行残など、四億九千五百八十一萬三千円の減額補正を行い、支出の合計を十億九千七百二十四萬一千円といたしました。

その結果、収入が支出に対し不足する額十億三千九百十九萬五千円につきましては、補正予算第三条に記載のとおり補填することといたしました。

また、債務負担行為については、当年度以降にわたって債務を負担する事項の承認をお願いするものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 二番、宮崎雅之です。ただいま議題となっております議案第三号 平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団

水道事業会計補正予算(第一号)について、質疑を一点行います。

予算書の七ページの資金計画に繰越金十六億二千四十八万六千円の補正予定額が計上されていますが、これだけ大きい額の補正となる理由についてお伺いいたします。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 宮崎議員のご質疑にお答えいたします。資金計画の七ページにございます繰越金の補正予定額でございますが、この十六億二千四十八万六千円増額した主な理由でございますが、これは企業団が保有しておりました十七億円の国債、これのうち五億円分の国債につきましては、当時の運用基準に適合しなかったことから、これを自由金利型定期預金、要は現金預金ですが、こちらのほうに回しました。また、平成二十四年度の建設改良費のうち、工事費用が七億八千二十三万四千円、これが平成二十五年度に繰り越されたことによりまして大きく補正予定額の増となったものでございます。

なお、残りの約三億円につきましては、受入資金、それから支払資金、そういうものの増減の結果、合計で十六億二千四十八万六千円の補正増となったものでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 答弁いただいたわけですが、国債で

運用していた五億円を、基準に合わずに自由金利型定期預金で運用しているところがありました。従来より運用している資金を、果たして繰越金として見るべきなのかどうかです。この点と、昨年度の決算概要の中には、建設改良費として約七億八千万円の繰越額が計上されています。これまで特に継続費や繰越明許費としての

明細は議案書としてないようです。その理由は、会計処理方法の違いによるものなのかどうか、以上二点についてお伺いいたします。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

今回の五億円の国債につきましては、平成二十四年度中に既に自由金利型の定期預金にしたものでございます。会計上、その時点で今までの固定資産にございました国債から現金預金、こちらのほうに整理されていますので、現金預金の一部として繰越金となったものでございます。

また、もう一つ、建設改良費の繰り越しに関しましては、こちらの一般会計と公営企業会計の違いによるものでございまして、企業会計のほうでは継続費や繰り越し工事、これらにつきましては地方公営企業法にのっとりまして、議会のほうに報告という形で処理させていただいております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 七番、大山です。一点、質疑させていただきます。

補正予算書のほうの六ページに資本的支出のうち四億九千五百八十一万三千円、建設改良費の減額が計上されています。これは執行残とのことですが、さらにそのうち二億九千二百四十五万九千円、配水施設費が減額というふうなことで計上されています。こういう執行残というふうなことです。とても大きい額で、施設整備に関してのおくれを来すことがあつてはならないのではないかとこの視点から、これだけの二億、三億円近い額の配水施設費の減額、そして約五億円にも上る建設改良費の減額、これについて施設整備のおくれということなのかどうかということも含めて、その内容についてももう少し説明をいただきたいのですが。

○齊藤芳久議長 田端施設課長。

○田端安男施設課長 大山議員の質疑にお答えいたします。

まず、建設改良費の配水施設費、配水管整備費の減額でございますが、主な要因につきましては競争入札による設計額に対して請負額が低くなり、請負差益により発生したものでございます。特に一般競争入札では顕著であり、請負率が七〇%以下の工事もございました。また、予定工事において、道路工事との調整、他工事に伴う配水管等の移設工事の減少、区画整理事業における工事の減少等により、予定工事の一部を中止したこともございます。

それら等での減額でございます。建設改良費全体の四億九千万円ほどの当初予算からの減ですが、これは継続費、浄水場の坂戸浄水場及び若葉台取水中継ポンプ場電気計装設備改修工事、これは継続事業でございますが、これにつきましても昨年度の入札で、入札率が低く、執行残で前年度の費用でできましたので、これについても減額しております。全体的なおくれ等は、他工事の一部できない、区画整理で工事ができない等ありましたものについては先送りになりますが、工事について支障はございません。以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 それでは、再質疑させていただきますが、この質疑については施設整備のおくれとか、あるいは後退、こういうことがあつては困るということから質疑をしているわけですが、入札によって減額になっていることや、あるいは工事の一部ができないというふうなことです。これらについては、その理由については説明されているのですけれども、心配される施設整備云々ということについて、おくれとか、時間的なおくれということではなく、内容の後退ということは、全くこのことでは施設整備の内容のおくれはないというものであるのかどうか、その点を確認させていただきます。

○齊藤芳久議長 田端施設課長。

○田端安男施設課長 お答えいたします。

工事につきましては、中期経営計画のつとつてやります。他
工事にあわせて工事をやる部分もありますが、そういうものにつ
いては次年度事業。そういうことになりますので、全体的な工事
の進みぐあいについては、特に問題はないと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 八番の高田です。ただいまも論議になつて
おりますけれども、建設改良費ですね、予算ではいつも十五億あ
るいは十六億、十七億、こういう予算を計上して、この時期にな
りますと減額がぱつと出てくる。それは、減額の理由があるわけ
で、一般競争入札の場合には契約が七割ぐらいしかならない。そ
れから、指名競争入札の場合ですと、それかなり低い金額しか
ならないと。ですから、予算で建設改良費がこうやって計上され
た場合、大体十五億ですと十億は使うけれども、五億は残ると。
それがまた資金の潤滑にいくというようなやり方を毎年やつ
ているわけなのですが、その点、当局としてはどのように見てい
るのか、お尋ねしておきます。

それから、あわせて今では一体現金預金は幾らあるのかとい
うことなのです。これは、二十六年度の予算のほうで出てきますけ
れども、現金預金の期首残高が四十一億一千三百万円と、大変な
金額があるわけです。これは、現金預金で四十一億あるというこ
となのですが、先ほど出ております投資活動ですね、国債を買っ

たお金。十七億のうち五億円は、これはこのキャッシュの中に入
っているようなのですが、あとの十二億円は投資のものとしてこ
れ以外に残っているというふうに見るのですが、いかがでしょ
うか。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 高田議員のご質疑にお答えいたしま
す。

初めに、予算と補正予算の差額でございますが、これは当初予
算につきましてはこの工事または事業につきまして、これだけの
お金がかかるというふう適切に見積もったものが予算でござい
ます。それから、事業を執行いたしました、その際には入札等を
かけるわけでございますが、そこで業者のほう企業が努力でこの
ぐらいの値段でできるということになりますので、当然そこには
差額が出てきます。それから、五億、六億ということでございます
が、平成二十四年度の一般競争入札、こちらが落札率でも六七
%とか、そういう低い落札率というものもございます。これらを
合算いたしますと、やはり五億円という額がどうしても出てきて
しまうということでございます。

それから、現金預金につきましてでございますが、こちらは先
ほど宮崎議員のほうにもご説明いたしました、補正予算書の七
ページ、こちらに資金計画というものがございます。この資金計
画で、当然資金の流れということでご説明しておりますが、ここ

で既決予定額、これが当初でございます。この一番下の行に差し引きという欄がございます。こちらが現金をあらわすというものでございます。それを今回の補正一号で補正をいたしました結果、それが一番右側にあります計という欄の一番下、ここに四十一億一千三百九十四千円とございますが、これがそのまま補正予算のほうを執行した場合、平成二十五年度に残る現金というところでございます。

それから、国債につきましてでございますが、この国債につきましてはちよつとこの補正予算書のほうにはついてございませんが、二十六年度予算の二十四ページに、ここに平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業予定貸借対照表ということがございまして、その(三)番に投資がありまして、イで投資有価証券ということで十二億円、ここにございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 これは、水道企業団、どこの水道企業団でも同じことで、建設改良費で予算を立てると、乖離、いわゆる差がかなり出ると。これは正確に業務を執行しようとするばするほどの乖離は生まれてくると。これをとやかく言うつもりは全くないし、よろしくお願ひしたいと思います。ただ、それだけ余裕を持っているのだということもひとつ踏まえておかなければならぬというふうに思っているわけです。

それから、先ほど現金預金のほうは四十一億一千万円ですか、そのほかに十二億円の有価証券類があるのだということの確認ができればいいわけなので、合計で五十三億、そういうものが水道企業団の財政として持っているということだけ確認したいと思えます。

以上です。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

高田議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第六、議案第三号 平成二十五年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算(第一号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第四号の上程、説明、質疑、討論

採決

○齊藤芳久議長 日程第七、議案第四号 平成二十六年年度坂戸、鶴

ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長より提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第四号 平

成二十六年年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についての提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、予算第二条に定める業務の予定量につきましては、給水人口を前年度比百人増の十六万九千八百人、年間配水量を千九百七十七万九千八百九十三立方メートルと決めました。

主な建設事業といたしましては、鶴ヶ島浄水場第二P C配水池耐震化工事のほか、管網整備事業や区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施することといたしました。

次に、予算第三条に定める収益的収入及び支出につきましては、

収入では水道事業収益の総額で三十五億五千八百三十二万二千元といたしました。

また、支出では、将来の損失に係る経費を計上したほか、各費用とも経常経費を計上し、水道事業費用の総額を三十二億六千八百八十五万二千元といたしました。

予算第四条に定める資本的収入及び支出では、収入といたしましては国庫補助金及び工事負担金等で一億八千六百七十四万四千元を見込んでおります。

また、支出では、水源施設改修工事、浄水施設改修工事、配水本管布設工事及び鶴ヶ島浄水場第二P C配水池耐震化工事等、十六億一千二百四十一万円を計上し、不足する額十四億二千五百六十六万六千円につきましては、予算第四条に記載のとおり補填することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 七番、大山です。それでは、まず質疑した点として、予算書の三ページに営業収益としての給水収益について、これは昨年度の当初予算と比べると約七千万円の増額となっております。この給水収益というのは、水道料金の収入が主なものであるかと思いますが、この水道料金については昨年十二月、

坂戸、鶴ヶ島市の上下水道料金を考える会などが料金引き下げの申し入れをした際に、二十六年度には見直すというふうなこと等のお答えがありました。しかしながら、これは先ほどの議案二号の議決による消費税の税率アップの額というふうなこともあるかなと思いますが、一方では給水人口の百人増、それに対して約七千万円の増額というふうなことです。これも消費税の税率のほかにもこの増額の見込みの事情があるのか。

また、とりわけこの水道料金表ですね、これについては料金引き下げということは、年来住民のほうからの要望などが出されているところでありますが、この水道料金表のことも含めて、この約七千万円の増額計上の根拠について、もう少し説明をいただきたいのですが。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 大山議員の質疑にお答えいたします。

初めに、給水収益の増加分でございますが、こちら主に消費税、こちらが増加した分でございますが、給水収益の算出方法は年間有収水量に平均販売価格、これに乗じたものでございます。これを前年度と対比いたしますために、あえてこれを税抜きで計算いたしますと、平成二十六年度は二十七億三千八百七十六万三千円、平成二十五年度は二十七億三千七百五十二万二千円、差し引きしますと、これは百二十四万一千円の増ということになります。この百二十四万一千円というのが、先ほど全協でも申しまし

たけれども、給水人口百人の増と、それから年間有収水量、そちらのほうの増額、これに対応する料金でございます。

それから、平均販売価格につきましては、平成二十五年度より平成二十六年度、これ税抜きしますと若干下がっております。そこで、実質の水道料金では百二十四万一千円の増でございますが、残りのこちらが六千八百五十六万六千円でございますが、こちらが消費税の増加分、これが対前年度でございます。

それから、あと料金表のほうにつきましては、料金表のほうにつきましては全く変わりはありません。あくまでも消費税の増加分ということでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 それでは、約七千万円の増の大半が消費税の増加分というふうなことで、この分が市民には負担になるのではないかというふうな意見を申し述べまして、もう一点質疑いたします。

予算書の四ページのほうにその他特別損失として二億二千八百七十三万六千円、これが計上されているわけですが、ここに書かれている内容では全く内容がわからないので、これは会計事務上の関係のこともあるかと思いますが、いずれにしてもこれだけの大きな額のもので他特別損失の内容について、もう少し説明いただきたいのですが。お願いします。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 ご説明いたします。

このその他特別損失でございますが、これは会計基準の見直しによりまして、新たな科目として追加されたものでございます。説明のほうでございますが、先ほど概要書のほうを全協でお配りしましたけれども、こちらのほうの説明欄に賞与引当金、これが二千三百七十九万八千円、それから法定福利費四百十万円、それと退職給付費、これが二億八十三万八千円ということでございます。このその他特別損失につきましては、これは将来の経費に備えるものでございまして、それと平成二十五年度から平成二十六年に新会計基準に移行する年度だけでございますので、これにつきましては平成二十六年だけ特別損失、これが発生するということでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対の討論の発言を許します。

七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 七番、大山茂です。ただいま議題となつて

おります議案第四号 平成二十六年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、反対の立場から討論いたします。

この予算書において、ほぼ確定的な数字が列記されております。埼玉県全県で水道事業を行っている団体は五十九事業所とされておりますが、その中で坂戸、鶴ヶ島水道企業団の立ち位置がどの辺にあるかは常に見ていくことは必要であります。水道事業統計によりますと、家庭用水道料金について比較ができますが、口径十三ミリの比較についてされる場合が多いと思いますが、口径二十ミリですね、家庭用の口径二十ミリで、二十立方メートル使用の場合の料金について、坂戸、鶴ヶ島は二千六百五十三円です。近隣と比べると、お隣の東松山市は一千八百三十五円、これは全県で一番の安さとなっております。また、川越市は二千八百四十四円、富士見市は二千二百二十六円という額で、坂戸、鶴ヶ島の二千六百五十三円は際立つて高い料金です。

市民の暮らしぶりは、長引く不況の影響で厳しいものがあります。とりわけ四月からの消費税増税には、これからの生活の上で大きな不安を抱えるものとなっております。高過ぎる水道料金の引き下げは、坂戸、鶴ヶ島の住民の年来の課題であり、平成二十二年に三％引き下げということがありましたが、依然として近隣と比べても高い状況にある水道料金。この時期にこそ、こうした市民の経済状況を考えればこそ、水道料金の引き下げをすべきであります。

昨年十二月に坂戸、鶴ヶ島上下水道料金を考える会が四十億円にも上る剰余金を取り崩して料金を取り下げてほしいとの要望書を提出した際に、企業長の見解として、二十六年度に水道料金の見直しをする。剰余金はあるけれども、今後の設備投資に使いたいという、そういう趣旨の回答でしたが、それに対して参加者のほうから、剰余金四十億円がどのように必要なかという質問もありました。いずれにしても、料金引き下げということはまさに必要に迫られている課題だと思いますが、答弁の中にありました見直しということについて、要望書提出に参加した人たちは、その回答に期待を寄せて、本日の水道議会にどのように盛り込んだ提案がされるかを注視していたところであります。ところが、この時期に料金引き下げどころか、先ほどの議案第二号で水道料金への消費税増税分が上乘せされることが決められてしまいました。剰余金を活用しての水道料金切り下げを断行すべきであったと思えます。

さて、この水道企業団の予算書について、これまで資金計画として示されていた内容について、今回の予算書からキャッシュフロー計算書として示されることになり、現金預金の状況が明示されるようになりました。これにより、剰余金としての現金預金が四十一億円にも上がることが明白になりました。当企業団は、企業債、すなわち借金がありません。このことは、県内五十九カ所の事業体のうち、この坂戸、鶴ヶ島当企業団のみです。借金があり

ませんから、流動比率は高く、当座比率も現金預金や有価証券などがたくさんあるという状況になっております。このような強い財務体力は、長年企業団を経営してきた皆さんに敬意を表するものでありますが、この強い財務体力は料金引き下げという形で市民サービスとして還元すべきものであります。強い財務体力がありながら、当企業団の平成二十六年予算において、市民サービスの根幹である料金引き下げの方針を全く触れていないことは、むしろ消費税率分の引き上げのみになっているということについては容認できません。

以上を申し述べ、本予算案の反対討論といたします。

○齊藤芳久議長 次に、賛成討論の発言を許します。

三番、飯田恵議員。

○三番 飯田 恵議員 三番、飯田恵です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、議案第四号 平成二十六年坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

初めに、平成二十六年度の業務予定量ですが、前年度に比べ年平均の給水人口は百人増加し、一人一日平均有収水量は同水量の三百リットルで、年間有収水量については一万九百五十立方メートル増加し、年間配水量は有収水量の増加に伴い一万一千六百四十九立方メートルの増加となっております。これらは、水需要構造の変化、また昨今の社会経済情勢からの水需要の増加が期待で

きない現状を踏まえて設定されたものと理解するところでございます。業務予定量に基づき計上された業務費は、水道事業を経営する上で欠かすことのできない内容であると理解しているところでございます。また、継続的に漏水調査を実施することにより、有収率、有効率の向上を図るなど、健全運営に向けた努力についても評価できるものであります。

建設事業関係では、第二次中期経営計画に基づく鶴ヶ島浄水場第二PC配水池耐震化工事を初め、管網整備事業や区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施するなど、水の安定供給を続けていく上で必要不可欠な事業の推進が図られているものと推察されます。今後地域水道ビジョン及び水道事業基本計画に基づく水道施設の更新や耐震対策等を実施する上で財源の確保は必須であり、給水収益が伸び悩む中、補填財源としての内部留保資金の重要性を認識した合理的な予算編成であると認めているところでございます。

よって、平成二十六年度においても水道事業の使命であります安全で安心な水を坂戸市、鶴ヶ島市の全市民に安定供給することを第一の目的とし、また企業として将来にわたり適正かつ効率的な事業経営を発揮するよう一層の努力を望み、賛成の立場からの討論とさせていただきます。

以上です。

○齊藤芳久議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第七、議案第四号 平成二十六年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○齊藤芳久議長 起立多数であります。

したがって、議案第四号は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○齊藤芳久議長 日程第八、一般質問を行います。

通告者は三名であります。なお、一問一答は議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め六十分以内となっておりますので、ご注意願います。順次質問を許します。

二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 二番、宮崎雅之です。通告に従いまして、これより一問一答方式にて一般質問を行います。

最初に、当企業団におかれましては、東日本大震災の発生や地

域水道ビジョンの改定など、水道事業を取り巻く環境に変化が見られることから、新たに具体的計画として第二次中期経営計画を作成したとお聞きします。計画年度につきましては、本年度から平成二十九年までの五年間とありますが、従来の中期経営計画の途中にて、本年度から新たに中期経営計画の作成に至った経緯について、まずお伺いをいたします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 宮崎議員さんの一般質問にお答えいたします。

従来の中期経営計画の途中で新たに中期経営計画の作成に至った経緯は、当初の中期経営計画については、平成二十年度に作成しました地域水道ビジョンと基本計画をもとに、具体的な実施計画として平成二十二年度から平成二十六年度の五年間を計画年次としたものでございます。その際、この中期経営計画については三年を検証期間として、その結果を踏まえた上でおおむね三年から五年を計画目標とする新たな中期経営計画を策定することといたしました。こうしたことから、新たな中期経営計画として第二次中期経営計画を作成したところでございます。

以上が、新たに作成しました中期経営計画の経緯でございます。以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 答弁では、三年間を検証期間として見て、

新たに中期経営計画を作成したということのようであります。

それでは、毎日水道水を利用している坂戸、鶴ヶ島の両市民にとっては、仮に断水などとなれば、市民生活の混乱を招き、苦情などはかり知れないものと思慮いたします。

そこで、市民に対し水の安定供給をする立場から、中期経営計画策定の指標となる水需要予測、給水計画及び水源計画など、今後どのように推移を予測しているのか、確認しておきます。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水需要予測、給水計画及び水源計画は、初めに水需要予測を決定いたしましたして、その水量に見合う給水計画、水源計画を算定することから、水需要予測の今後の推移が給水計画並びに水源計画の推移となります。第二次中期経営計画の水需要予測は、基本計画の行政区内人口から給水人口を推計し、これに一人一日平均有収水量と年間日数を乗じて得た数値を年間有収水量とし、この数値を水需要予測としております。基本計画では、行政区内人口は今後減少するとしており、それに伴い給水人口も減少するため、水需要予測とすると、年間有収水量はうるう年の平成二十七年を除き減少傾向で推移し、給水計画、水源計画についても同様に減少するものと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 全ての計画でわずかな減少になると予想している答弁だったと思います。

それでは、安定的な水道事業を継続する上で、水道施設の耐震化や維持管理のための事業などが必要になるわけですが、中期経営計画の資本的支出にもありますが、特に配水施設費に多額の工事請負費が計上されています。

そこで、既存施設の改修、更新など、今後の大きな事業計画について伺いたします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

今後の主な工事でございますが、浄水施設では平成二十六年に鶴ヶ島浄水場第二PC配水池耐震化工事を実施いたしまして、平成二十七年から三年間の継続事業として鶴ヶ島浄水場機械電気計装設備改修工事を予定しているほか、鶴ヶ島浄水場第一、第二RC配水池耐震化工事を平成二十七年から二年間の継続事業として予定しております。

次に、管路では、幹線管路更新事業のうち、平成二十六年は重要給水拠点管路耐震化工事を実施し、平成二十七年からは口径三百ミリ以上の基幹管路更新工事を毎年度実施する予定でございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 ただいまの答弁にもありました浄水場の耐震化や既存施設の改修工事、それから幹線管路の更新など、施設の維持管理に今後多額の資金を要するものと推察いたします。

そこで、当企業団においては、第二次中期経営計画での予定貸借対照表では、本年度の資本金や約九十四億円、剰余金約百三十四億円と、資本合計で約二百三十七億円を計上しており、一般企業ではなかなかない、高い自己資本比率を有する大変に優良な無借金企業と認識しております。しかし、実際にキャッシュフローとして使用できる資金は、中期経営計画上では投資有価証券にて運用している現在では十二億円となっておりますが、当初計画の十七億円と現預金の約二十億円のみと推察いたします。

そこで、資金計画において、有価証券にて運用している資金の推移と、平成二十九年に予定の企業債五億円の借り入れに至るまでの資金計画について伺いたします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

企業団では、水道事業を継続していく上で、災害時等不測な事態に備え、自己資金として約二十億円を確保しながら事業運営を行っております。こうした中で、計画では水道施設の改修や更新に要する費用として、平成二十九年までに総額七十五億九百四十万六千円を見込み、財源は自己資金や補助金でございます。計画を推進する上で、自己資金である有価証券についても更新事業

の財源としていくことから、平成二十八年度には保有する有価証券がなくなり、平成二十九年度では自己資金が十五億円を下回るため、企業債五億円を借り入れる計画といたしたものでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 今後の中長期的な見地では、当企業団の資金繰りには厳しい時代に入るものと思われませんが、計画では市民一人一日平均の有収水量は今後においても三百リットルと予想しています。

それでは、この三百リットルの内訳についてお示しくください。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

一人一日平均有収水量の内訳でございますが、水需要予測としての一人一日平均有収水量は、給水人口を基礎としておりまして、算出方法は年間有収水量を給水人口と年間日数で除したものを一人一日平均有収水量としております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 二番、宮崎雅之議員。

○二番 宮崎雅之議員 答弁いただきました。しかし、私自身、水道水を一日三百リットル使っているとは到底思えませんので、単にその内訳を聞きたかったわけです。つまり家庭用で何リットル、

あるいは工場などの企業系で何リットルなど、その用途別の内訳と考えたわけですけれども、恐らくそこまで把握はできていないということと認識をさせていただきます。

それでは、今後消費税の増税も予定され、水道料金の値上げも厳しい時代に、公営企業として将来にわたり安定した事業を市民のために継続しなければならず、そのためにはある一定の利益を計上する企業であり続けなければならないと思います。職員一人当たりの営業収益も、規模の違いがあるにせよ、埼玉県平均を大きく下回るなど、今後人件費を含めたコスト削減などとあわせ、市民に供給する有収水量の増加を図ること、つまり一般企業で言うところの売り上げを伸ばす工夫が必要と考えるわけです。

当然公営企業として営業活動をすることはできませんが、節水を売り物にする家電がふえる中、一般家庭での生活環境をより住みやすく、快適なものとするべく、例えば家庭菜園や花壇、あるいは小さいお子さんのいる家庭では水槽に生き物を飼うことなど、生活の一部としてより普及させ、夏の猛暑での打ち水や冬の暖房に伴う加湿の励行など、地道ながら快適な生活を送るためには水は必需品と考えます。幸いにして、この議会には鶴ヶ島、坂戸の両市長が企業長、副企業長としていらっしゃるわけです。昨今の夏の猛暑には、ショッピングモールや商店街あるいは駅などに、昨年保育園や幼稚園に設置したミスト装置などを利用してもらうことや、当然渇水期でない場合に限りませんが、公園などに噴水機

能を備えた市民への憩いの場の提供などを考案してみたいかが
でしょうか。

コスト削減方法や有収率の向上とあわせ、さまざまな方策も並
行して検討、実践していかなければならない時期と考えますが、
ご所見をお伺いし、私の一般質問を終わります。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

近年、有収水量につきましては、需要者の生活様式の変化、先
ほど宮崎議員さんがおっしゃったように、節水機器の普及、景気
の低迷によるコストの縮小等により減少傾向が続いております。
今後景気の回復によって大口需要が見込まれる企業や大規模なマ
ンション等の開発を期待するところがございます。また、新たな
水道水の有効利用方法として、先ほど宮崎議員さんおっしゃられ
たような簡易型ミスト装置を両市内の保育所や幼稚園、合わせて
三十七施設へモニターとして設置いたしました。中長期的な給水
収益の見通しにつきましては厳しい状況でございますので、需要
を伸ばす具体策を今後検討してまいりたいと考えております。
以上でございます。

○齊藤芳久議長 次に、七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 七番、大山茂です。ただいまより通告に従
いまして、中期経営計画の現段階と今後の推移について、一問一
答方式で一般質問を行います。一回目には二点お伺いします。

一点目、二十五年度から二十九年度までの第二次中期経営計画
がスタートしておりますが、一年目である本年のこれまでのとこ
ろの経過と今後の推移の見通しについてお伺いします。

二点目、現金預金を運用しての水道料金引き下げや、あるいは
古い管のつけかえなどを早めるなどの施設整備の計画を立ててほ
しいと思いますが、その見通しについてお伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 大山議員さんの一般質問にお答えいたしま
す。

質問事項、中期経営計画についての一についてお答えいたしま
す。一年目の平成二十五年度の経過につきましては、給水人口、
有収水量など業務量は、年度途中でございますが、十二月末の平
均給水人口は十六万九千八百十九人で、計画に対し百十九人上回
っております。有収水量では、計画水量一千八百五十八万二千百
五十立方メートルに対し、一千四百三万二千六百六立方メートルで、
執行七五・五％となっております。この結果、一人一日平均有収
水量は三百リットルとなり、こちらは計画どおりの数値となつて
おります。

次に、事業計画では、委託業務計画、修繕計画、建設改良計画
とも順調に推移しておりますが、個別事業につきましては一部繰
り越し工事としたため、完了が平成二十六年年度になる工事がござ
います。

今後の見通しでございますが、業務量についてはおおむね計画どおり推移すると考えておりますが、浄水場施設への点検の結果、一部で老朽化が進んでいたため、前倒しして、平成二十六年度の修繕計画に追加した工事もございます。また、建設改良計画では、鶴ヶ島浄水場北側の拡張用地の整備を平成二十六年度に計画いたしました。用地取得に関する法的手続等の関係から、拡張用地整備工事を平成二十七年に延期するとともに、関連工事の鶴ヶ島、坂戸ルート接続工事についても平成二十七年に延期いたしました。事業によっては、延期または前倒しするものもございますが、今後も事業計画に沿って実施してまいりたいと考えております。

続きまして、二点目についてお答えいたします。地方公共団体が徴収する料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができると、地方公営企業法第二十一条に規定されております。このため、水道料金の算定に当たっては、算定期間内の営業費用に資本費用を加えたものを料金対象経費とする総括原価主義によることが適当とされており、平成二十二年度の料金改定においても同様の手法で料金を改定いたしました。こうしたことから、現金預金を料金算定に加えることは適切でないと考えております。

次に、古い管のつけかえ計画でございますが、現在企業団では、

石綿セメント管、水管橋、ビニール管を老朽管更新事業として位置づけ、実施しております。石綿セメント管については、区画整理事業地内など一部が未施工となっておりますが、おおむね完了いたしました。今後は、区画整理事業等にあわせ実施してまいりたいと思います。水管橋は、平成二十三年度に万年橋水管橋の更新工事を着手して以来、毎年度実施しておりますが、ビニール管については平成三十一年度からの予定でございます。

このほか管内の重要施設の水道管や口径三百ミリ以上の水道管の耐震化工事を予定しております。重要施設水道管耐震化工事は、災害時に給水所とする管内の小中学校周辺の水道管を耐震化するもので、平成二十四年度に着手いたしました。平成二十六年度に完了する予定でございます。また、口径三百ミリ以上の水道管耐震化工事は、平成二十七年から着手し、平成三十四年度までに延長距離三十九キロメートル、事業費五十億七千六百万円を予定しております。

これら老朽管更新事業や水道管耐震化事業の実施計画につきましては、基本計画をもとに財源、人員配置、実施工程等を考慮して、第二次中期経営計画を策定し、現在推進しているところでございます。計画の前倒し等につきましては、今後の事業の実施状況をしながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 それでは、一問一答方式での質問に移ります。

先に、施設整備関係ですが、これについては事業によっては前後するものがあるというふうなことであります。計画どおりおおむね年度途中であるけれども、ほぼ計画どおりこの中期経営計画については順調に推移していると思いますが、先ほどの議案のときの質疑でも触れましたが、昨年十二月に坂戸、鶴ヶ島市の上下水道料金を考える会で要請した際に、二十六年には水道料金を見直すと、そのような答えがありました。先ほど審議された当初予算では料金改定がされていないわけでありますが、この約束、答えていただいていた水道料金の見直しについて、これについてはどのような見直しになるのでしょうか、お伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

企業団では、現在第二次中期経営計画をもとに総括原価を算出いたしました。料金体系の見直し作業を進めておりますので、作業が終了次第、ご報告はさせていただきますと思っております。以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 ただいま総括原価主義に基づいて見直していくというふうなことでありますが、総括原価主義ですという原則はあるのかと思いますが、一方では企業団の潤沢に現金預金

がある一方、市民の経済状態ではわずかながらでもとにかく水道料金が低いというふうなことで、払いたくても払えないような、そういう家庭状況もあるという中では、やはり現金預金残高四十一億円にも上るこの現金預金、これを生かして水道料金の引き下げに回していくべきですが、いかがでしょうか。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

現金預金につきましては、先ども答弁させていただきましたけれども、災害等の不測の事故に備える資金として一定額を確保するとともに、今後の水道事業運営、更新等ありますけれども、その辺の財源にするものでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 それでは、災害等突発的な事故などについて一定額をというふうなことでありますが、そうした突発的な災害など

について、最大限どのくらいあればよいと今見込んでいるのでしょうか、お伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水道事業は、機械産業とか装置産業と言われるほど施設整備が必要とされる事業でございます。災害などによりこうした施設の機能が失われた場合、当面の復旧に必要な財源として、自己資金

を確保する必要があります。現に平成二十三年三月に発生いたしました東日本大震災では、厚生労働省の被害状況調査によりますと、宮城県で水道施設の被害を受けた水道事業体は四十七団体で、被害総額は八百二十八億円となり、一団体当たりの被害総額は約十七億六千万円と報告されております。事業規模等、一概に企業団と比較することはできませんが、当企業団の規模を考慮した場合、最低でも二十億円は必要と考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 では、ただいま約二十億円必要になるかというふうな、そういうお答えでしたが、先ほど議決された予算のキャッシュフローで見ますと、二十六年末での現金預金の期末残高は三十五億円もあるわけです。突発的災害などへの備えが約二十億円あればというふうなことであれば、約十五億円ほど、これについては料金引き下げに回すべきではないでしょうか。その所見をお伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

料金算定は、将来の営業費用、総括原価に見合う費用を回収する料金体系とするものでございますので、先ほど来も答弁させていただいておりますけれども、現金預金を料金算定に加えることは適切でないと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 七番、大山茂議員。

○七番 大山 茂議員 現金預金を料金算定に加えるということではないというふうなことなどは、それは会計上の手法であると思います。大切なことは、どのように市民、坂戸、鶴ヶ島両市の十六万人に上る市民の暮らしをどのように見ていくのかということとであります。企業団は潤沢に現金預金がある一方、払いたくても払えない、そうした家計の状況にある家庭が少なからずあると、こういう状態ですので、何としてもこの現金預金を活用した料金引き下げに踏み切っていくべきであることを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

○齊藤芳久議長 次に、八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 八番の高田克彦でございます。ただいまから、私高田克彦の一般質問を質問します。お願いいたします。

第一は、水道料金の引き下げを求めますというテーマであります。質問の要点で、前回の水道料金引き下げの背景をもう一度確認しますと、一つとして、十六年間引き下げてこなかったこと、二として、県水が平成九年一トン当たり八十六円十銭から六十八円六十二銭、それから平成十一年、一トン当たり六十四円八十七銭に下がったにもかかわらず、市民に還元してこなかったこと。現在は一トン当たり六十一円七十八銭であります。

三つ目、そのため平成十一年から毎年五億円前後の利益を上げ

てきたこと。四、現金預金が平成九年の二十億円が倍以上に膨らんでいること。五、借金がなくなっていること。六、埼玉県下の水道事業経営体の経営比較で、当企業団の経営指標はほとんどの項目で抜群の成績を上げていること。七、坂戸、鶴ヶ島水道企業団の労働生産性が悪いことなど指摘してきました。また、有価証券、現金預金など潤沢な資金があることをたびたび指摘してきました。こうしたことから、三・〇二%の引き下げがいかにならずかなものであったかということでもあります。企業長の長年放置してきたことの反省の弁があります。

平成二十二年度から平成二十六年度を期間とする中期経営計画を終了させ、平成二十五年度から新たに五年計画の第二次中期経営計画が始まっております。平準化した投資計画にして、市民還元のための水道料金の引き下げを必要があります。

そこで、三つの質問をしたいと思えます。一、前回の水道料金引き下げ幅をどう見ているか。二つ目、現在の経営体力をどう見ているか。三番目、水道料金引き下げへのスケジュール。このことについて、一問一答方式でお尋ねいたします。

まず、第一の前回の水道料金引き下げ幅をどう見えておりますか。お願いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 高田議員さんの一般質問にお答えいたします。

質問事項、水道料金の引き下げを求めるの(一)についてお答えいたします。料金の設定については、算定期間中の水需要予測、給水計画、水源計画をもとに、この間における営業費用に資本費用を加えた総括原価に基づいて決定されます。前回の料金改定では、この総括原価に基づいた料金体系とし、結果として平均三・〇二%の値下げとなったものでございます。したがって、現在の料金体系については、総括原価に基づいた妥当なものであると考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 総括原価方式を採用しているということを言っておりますが、総括原価方式といっても、投資金額、先ほど来てござんなさい。十五億、十六億、この第二次中期計画でもそうですが、十六億、十五億、こういう計画を立てます。立てるけれども、実際にそれは予算化されていきますけれども、現実には十億。いわゆる契約差額が五億、六億と実際には出るので。そういうものが総括原価主義の中には一切算入されてこない。そういうことを盾にして料金を算出したということは、私は間違いだと思えますよ。いかがですか。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。そういうあれではないのですけれども、料金の算定には当然請

負の差益等がありますけれども、見直しをする段階では三年先、五年先を見据えた料金を算出いたしますので、やはり予算上の数値、計画上の数値を使って料金を算定いたしますので、その辺はご理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 建設的改良費、現実の差額、そういうものが算入されない。これでは、三・〇二%という極めて低い算定が出てくるのは当然であって、今の経営体力からいって、私はこういうやり方は間違いだということをまず言っておきたいと思いません。

次に、現在の経営体力をどういうふうに見ておられるのか、お尋ねしておきます。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

(二) についてお答えします。経営体力につきましては、平成二十四年度決算の経営分析を参考に埼玉県平均と比較いたしますと、収益性では営業収支比率は五・一ポイント下がりました、一〇・八%でございますが、経常収支比率では一・四ポイント上回りまして、一一・二%となっております。そのほか総収支比率についても一・五ポイント上回る一一・一%となっております。

次に、流動性では、流動比率は六百七十四・九ポイント上回る一三五四・六%となっておりますが、平成二十三年度決算に比べますと七百三十・一ポイント減少しております。

次に、安定性では、自己資本構成比率が二十五・六ポイント上回る九八・二%となっております。

今後施設の改修、更新、耐震化工事等が本格化するため、流動性の低下が懸念されますが、これらを含め総合的に判断いたしますと、企業団の経営体力は現在のところ良好と考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。

○八番 高田克彦議員 良好の上に、もう一つ形容詞をつける必要があると。極めて良好だということなのですよ。

この中期経営計画の中で企業債を五億円借りようとしていると。私は、これはこの一言を見ても、この中期経営計画ということについて疑念を持つてしまうのです。今のような状況の中で、企業債を借りて高い金利を払っていくというような見通しを持つということはあり得ないのですよ。そういうことは、私は強く懸念を持っております。いずれにしても、経営体力は私は、局長は良好と言っておりますが、極めて良好だというふうに判断をしています。

三番目として、水道料金引き下げのスケジュールをお尋ねします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 (三) についてお答えいたします。

料金体系の見直しにつきましては、従前より当初の中期経営計画の進捗状況を見ながら、三年間を検証期間として、その結果を踏まえた上で新たな中期経営計画を策定するとともに、その間の総括原価を精査いたしましたして、必要があれば料金体系を見直すのご説明してまいりました。先ほど大山議員さんの質問にもお答えいたしましたように、企業団では昨年お示した第二次中期経営計画をもとに、平成二十六年度から平成二十九年度までの四年間を算定期間とする総括原価を算出し、料金体系の見直し作業を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 八番、高田克彦議員。
○八番 高田克彦議員 この中で企業長の指導性はどのようなふうになりますか。お尋ねします。

○齊藤芳久議長 藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 今後中期経営計画、この見直しをするわけですから、そうしたものに基づいて、市民を交えて今後の料金体系等についてはるご議論をいただくことになるかと思えます。そうしたものをしっかりと踏まえながら、今後の料金体系の見直しといたしますか、料金体系をつくり上げていきたいと、そう思っております。

○齊藤芳久議長 これをもって、一般質問を終結いたします。

◎事務調査について

○齊藤芳久議長 日程第九、事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は閉会中の調査といたしたいと思います。ですが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よつて、本件は閉会中の事務調査と決定いたしました。

◎閉会の宣告

(午前十一時四十三分)

○齊藤芳久議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

これもちまして、平成二十六年第一回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

◎議長の挨拶

○齊藤芳久議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、早朝よりご出席いただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議定会定例会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議いただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心より御礼申し上げます。

これから坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変忙しい時期を迎えますが、議員各位を初めご参会の皆様には、大変厳しい寒さの中、健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業発展のためにご尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。



◎企業長の挨拶

○齊藤芳久議長 企業長より閉会の挨拶をお願いいたします。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを初め、平成二十六年年度の当初予算など重要案件につきまして慎重ご審議いただき、いずれも原案のとおりご議決をいただき、

まことにありがとうございます。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言を今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

水道事業につきましても、地域水道ビジョンをつくり、また中期経営計画を作成し、その見直し等進めてきたわけでございます。資本的な収支等も一般の我々は、地方自治体の議員、あるいはまた執行部おりますけれども、そうしたものになれてきております。そうした中で、現在高齢化とともにいろいろな施設の老朽化等、大変問題になってきているのはご承知のとおりでございます。これらのいわば高度経済成長ですとか、そうした時期に一挙に公共施設として建設されて、そのとき結局我々よりもちょっと上の世代にとつては、それはつくってきたと。そしてまた、それらを維持していくということが重要であつたし、それに対する負担等についてはさほど考えてこなかったというふうな嫌いがあつたかと思ひます。将来的にこれから我々よりも下の世代が、それら老朽化した施設の維持、あるいはまたそれらを更新していくというふうな、そういう事態が迫っているということは明らかでございます。

しかしながら、依然として現在のそれぞれの自治体における予算等については単年度主義で来ていると。施設がどのように今後減価償却していくのか。そうしたことについてもほとんど目をつ

ぶつているということが現状でございます。それに対しまして、我々水道企業団におきましては、ご承知のように、公営企業会計、これが果たして民間と比べて十分であるか。これはいろいろご議論はあるわけでございますけれども、少なくとも将来展望もはっきりと見ていくと。そういう中で、単年度の状況だけではなくて事業を遂行していくと。あるいはまた、経理等についても進めていくというふうな状況でございます。

ご承知のように、これから東京オリンピック開催、二〇二〇年でございますけれども、現在でもそうでありますけれども、この数年間はいろいろ公共事業において競争が非常に激しくて、原価割れしているのではないかとというふうな状況もございましたが、今後はむしろもう既に始まっておりますが、予算上出している予定価格、これがそれではとても落ちないというふうな、不調に終わるような事態も徐々に出てきております。あと数年後には、確実にそうした状況になるだろうということもはっきりしております。そうしたものも見据えながら、平準化というふうな言葉もございましたけれども、短期的な見通しだけではなく、長期的にどういうふうにやっていけるのかということを我々、これは独立採算制で進めて、企業会計でございますので、水道企業団としてもこれから市民の皆さんに迷惑をかけないような、そういう事業運営を進めていきたいと、しっかりと進めていきたいというふうな思っております。

暦の上では立春を過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続くようでございます。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、水道事業並びに地方自治発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○齊藤芳久議長 本日は大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして散会いたします。